

第3章 基本理念・基本目標

1 基本理念

第1期・第2期・第3期計画において、地域福祉を推進するための様々な施策を展開してきました。しかし、核家族化や少子高齢化等の社会構造の変化や地域の関係性の希薄化等に起因する社会的孤立や制度の狭間の問題、複合的な課題といった既存の制度では解決することが難しい生活課題への対応が必要となっています。

このような中、地域住民や地域の様々な主体が参画し、つながることで住民一人ひとりの暮らしと生きがいを創っていく「地域共生社会」の考え方を踏まえて地域福祉を推進することが必要と考え、今回策定する第4期豊橋市地域福祉計画ではこれまでの計画で掲げた基本理念を継承・発展させ、全ての人々が主体的に地域に関心を持ち、お互いが支え合い、助け合いながら暮らせる地域社会の実現を目指し、次のとおり基本理念を定めます。

全ての人に関心を持って、

お互いに支え合い、

いきいきと暮らせる地域社会の実現

また、本市は令和元年に「SDGs*未来都市」に選定されるなど、「SDGs」へ積極的に取り組んでおり、地域福祉においても「SDGs」の視点を持って施策を推進します。

《本計画と関連の強い目標》



2 基本目標

これまでも高齢者・子どもの交流の場や居場所づくり等の住民同士による支え合い活動の普及を支援してきたほか、各種講座等を通じて支え合い等の地域福祉の意識の醸成や担い手づくりを進めて来ました。今後も継続して地域福祉の意識の醸成、地域福祉を支える担い手育成や活動基盤づくりを進め、またそれらを一体的に取り組むことで効果的に地域福祉の推進を行うことが必要です。

また、支援が必要な際には各種福祉サービスを適切に受けられる体制を充実するほか、虐待防止や人権啓発、成年後見制度等の権利擁護への取組みを今後も継続して取り組むとともに、大規模災害の発生を想定した地域ぐるみの防災活動や、要配慮者への支援の充実等、今後も継続して自分の住む地域で安心して安全に暮らせる取組みを進めることが必要です。

さらに、近年は8050問題やダブルケア等の複合的な課題への対応が求められており、それらに対応するための体制の整備や、様々な主体が地域を包括的に支援する仕組みづくりを進めることが必要です。

以上のことから、本計画の基本理念の実現に向けて、次の3つの基本目標を定めます。

基本目標1 支え合いの社会づくりに向けた市民意識の醸成と担い手づくり

地域住民が地域福祉に関心を持つための機会を提供するとともに、地域の担い手として活躍できるよう支援を行います。

また、地域住民による地域生活課題の解決力を強化するための体制づくりを支援し、主体的な支え合いの促進を目指します。

基本目標2 安全・安心に暮らせる地域づくり

高齢者や障害者、子ども等の様々な人々が、住み慣れた地域で安全・安心に暮らせる地域づくりを目指します。

また、避難行動要支援者への支援をはじめとした災害時に備えるための地域づくりや、権利擁護の担い手育成等の権利擁護体制の充実を図ります。

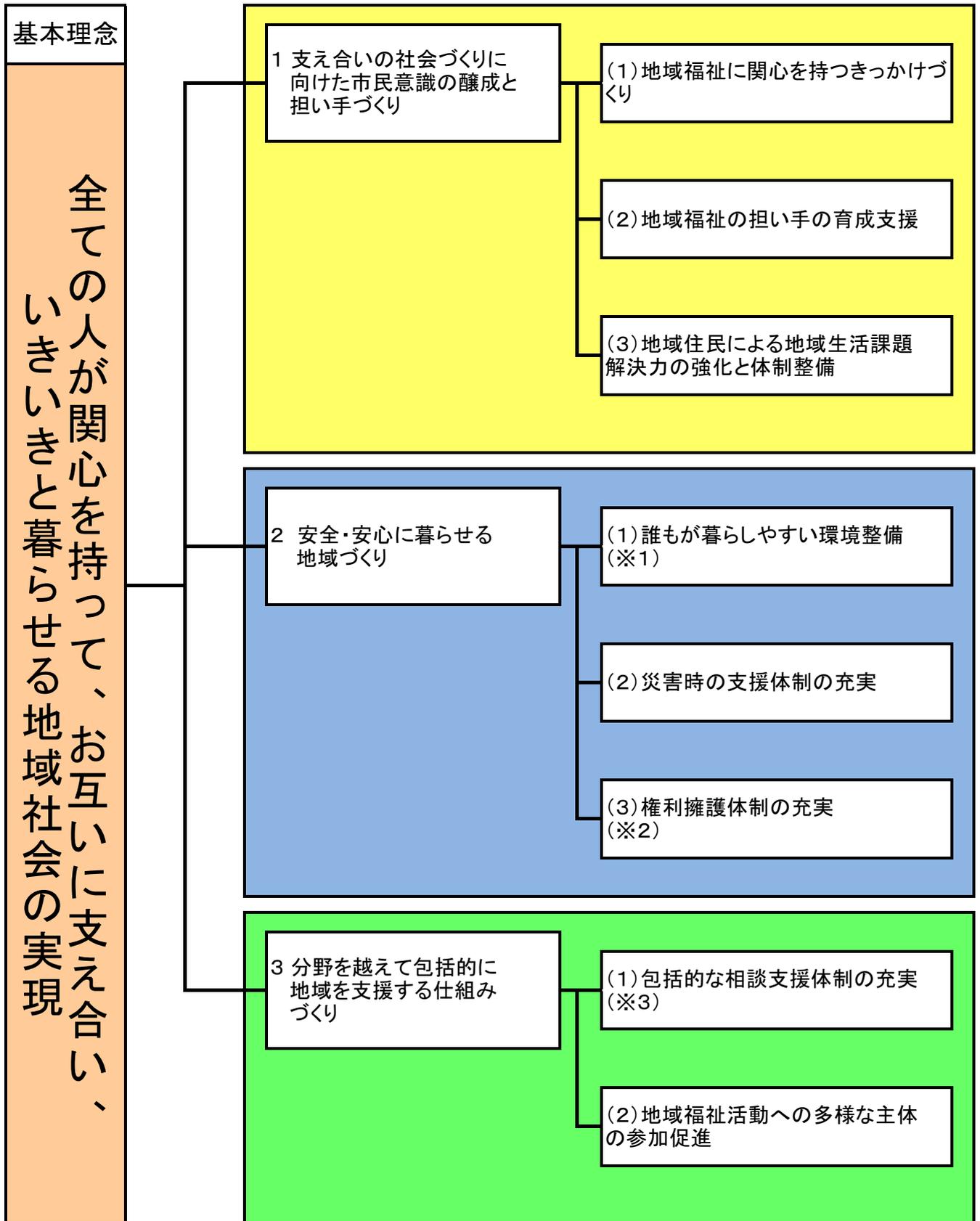
基本目標3 分野を越えて包括的に地域を支援する仕組みづくり

制度の狭間の課題や複合的な課題を抱えた人を支援するため、多様な主体による分野を越えた包括的な課題解決の体制づくりを進めます。

また、住民組織、社会福祉施設、ボランティア、NPO等の地域の関係者と地域福祉を推進するネットワークを整備し、多様な主体が協働した地域福祉活動の実践を目指します。

第4期豊橋市地域福祉計画体系図

第4期豊橋市地域福祉計画（2021－2025）



※1 「豊橋市再犯防止推進計画」については2(1)「誰もが暮らしやすい環境整備」内に記載しています。
 ※2 「豊橋市成年後見制度利用促進計画」については2(3)「権利擁護体制の充実」内に記載しています。
 ※3 「包括的な支援体制の整備」については3(1)包括的な相談支援体制の充実」内に記載しています。